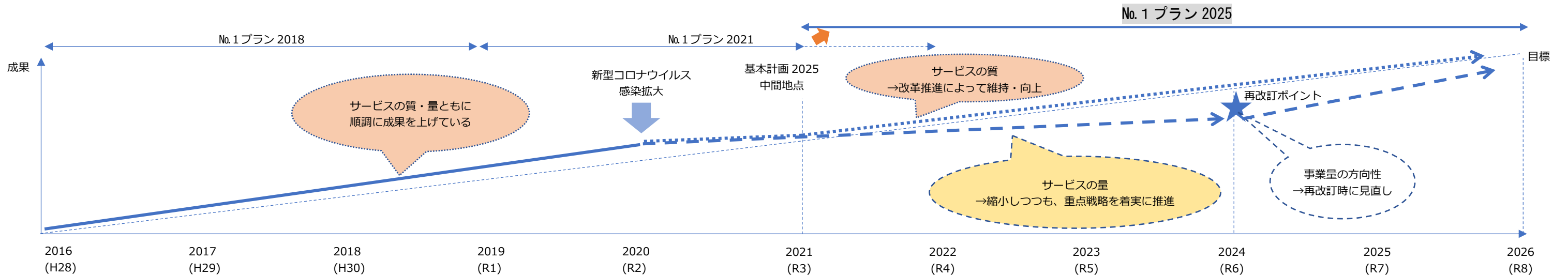


第1章 総論	第2章 重点戦略
<p>1 改訂（ローリング）の背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方法人課税の税制改正に伴う特別区交付金の恒常的な減収が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区政はかつて経験したことのない危機に直面 ○No.1プラン2021を1年前倒してローリングし、激変する社会情勢に対応し、持続可能な区政経営を実現 	<div style="text-align: center;"> <p>東京で一番住みたくなるまち</p> <p>安心安全環境都市 魅力創造発信都市</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点戦略のめざすビジョン】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #4CAF50; color: white; text-align: center;"> <p>ビジョン1 誰一人取り残さない 安心・安全なまち</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #FFC107; color: white; text-align: center;"> <p>ビジョン2 新しい技術や価値が 暮らしを豊かにするまち</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #E57373; color: white; text-align: center;"> <p>ビジョン3 板橋の魅力が 定住と交流を促すまち</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【重点戦略の基本的な考え方】</p> <p>ポストコロナ・「新たな日常」を見据え、緊急財政対策の実施、経営革新及び人材育成・活用の加速によって、限られた経営資源を重点投入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>【新型コロナウイルス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民の生命・健康・財産を守る ○区民生活・経済活動支援 </div> <div style="text-align: center;"> <p>重点戦略：柱Ⅰ SDGs戦略</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>展開①若い世代の定住化</p> <ul style="list-style-type: none"> □(仮称)子ども家庭総合支援センターの開設 □D&I理解促進と女性の活躍推進 など <p>展開②健康長寿のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> □板橋区版AIPの深化・推進 □シニア世代活動支援プロジェクト推進 など <p>展開③未来へつなぐまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> □気候危機・災害対策の推進 □高島平地域のまちづくり推進 など </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>展開①デジタル・オンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> □オンライン手続きの増加 □GIGAスクール構想と施策連携 など <p>展開②業務改善・働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> □テレワーク・Web会議の促進 □AI・RPA等新技术の導入 など <p>展開③データ活用・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> □オープンデータの公開促進 □アプリ・SNS活用による発信 など </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>重点戦略：柱Ⅱ DX戦略</p> <p>重点戦略：柱Ⅲ ブランド戦略</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>展開①絵本のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> □中央図書館の改築・絵本館充実 □絵本関連事業連携・総合発信 など <p>展開②文化・観光・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> □加賀エリアの魅力向上 □渋沢栄一と板橋の発信 など <p>展開③駅周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> □大山・板橋・上板橋駅周辺まちづくり □東武東上線連続立体化 など </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【緊急財政対策】</p> <p>リーマンショックを超える大幅減収を想定し、かつてない危機を乗り越えるための緊急財政対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の新規工事着工を原則凍結・延伸 ○予算要求シーリング実施 ○補助負担金、指定管理事業、既存事務事業の見直し ○資産活用、民間活用、施設のあり方検討を推進 など <p>【経営革新】</p> <p>「もてなしの心」「未来への責任」「高い使命感」による質の高い区民本位の区政経営を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革、効率的・合理的な仕事の進め方の追求 ○ICT・人材の有効活用をさらに推進 ○リスクマネジメントによるリスク管理の強化 ○既存事業のブラッシュアップ など <p>【人材育成・活用】</p> </div> </div>
<p>2 計画の性格・位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○板橋区基本計画2025（以下「基本計画」）の計画期間後半5年間におけるアクションプログラム ○総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく公共施設等総合管理計画 	
<p>3 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度から令和7年度までの5年間。ただし、年度別の事業量と経費を明記するのは令和5年度までの3か年とし、残りの2か年については、事業の方向性を示して補完 	
<p>4 区を取り巻く環境の変化</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）新型コロナウイルス感染症の影響…区内感染者数11月16日時点1,122人、20～50歳代が約8割 （2）人口推計と人口動態…転入超過による人口増が続いていたが、令和2年度に入り転出超過傾向 （3）経済・財政状況…地方法人課税の一部国税化の平年度化及びコロナ禍によって、特別区交付金がリーマンショック時（平成21～22年度で△91億円減少）以上に落ち込む想定 4～6月期四半期別GDP2次速報値で実質成長率が年率換算でマイナス28.1%、10月時点財政調整基金残高176億円に対し令和3年度当初予算要求段階で142億円の財源不足 	
<p>5 基本計画の前半を振り返って</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）基本目標・基本政策の主な進捗状況…いずれも概ね順調に進捗 （2）未来創造戦略の主な成果・取組 戦略Ⅰ「若い世代の定住化」…民間保育所の整備、板十小・中央図書館改築など 戦略Ⅱ「健康長寿のまちづくり」…板橋区版AIP構築、シニア世代活動支援プロジェクト推進など 戦略Ⅲ「未来へつなぐまちづくり」…あずさわプール・スポーツフィールド整備、美術館改修など （3）No.1プラン2018・2021の主な成果・取組 実施計画、経営革新計画、人材育成・活用計画いずれも概ね順調に進捗、東京2020大会向けレガシープランによる機運醸成 	
<p>6 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「実施計画」「経営革新計画」「人材育成・活用計画」の3つを柱に構成 ○かつてない財政危機を乗り越えながら基本計画の未来創造戦略を展開する「重点戦略」を新たに策定 ○「公共施設等ベースプラン」を里程碑（マイルストーン）としながら、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」へ位置づけ、具体的な更新・整備スケジュールを「実施計画」へ反映 	
<p>7 進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、実績・進捗状況を区議会へ報告後、公表 	
<p>8 財政計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度から5年度までの3か年について財政計画を策定（※素案段階では予算編成中につき非公表） 	



第3章 実施計画

1 計画の位置づけ

- 基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業のうち、計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもの

2 計画事業の見直し

- 令和3年度から3か年は、公共施設の新規工事着工は原則、先送りを前提に年度間経費を平準化
- 安心・安全の観点から緊急性を有するもの、特定財源を確保できるもの、後年度負担が少ないもの、既に工事に着工しており延伸等が不可能なものについては、継続・優先実施

【主な見直し事業】

計画事業名	見直し前事業量	見直し後事業量
魅力ある学校づくりの推進	板十小・上二中ほか工事2校、設計3校	板十小・上二中ほか設計2校
学校の改修（長寿命化改修）	舟渡小・紅梅小ほか工事2校、設計4校	舟渡小・紅梅小ほか工事1校、設計2校
近代化遺産としての史跡公園整備	用地買戻し、公園工事	周辺環境整備設計、展示事業等
本庁舎周辺公共施設の再編・整備	旧保健所解体、工事	旧保健所解体

3 計画の体系・計画事業

基本目標Ⅰ 「未来をはぐむあたにかいまち」	基本目標Ⅱ 「いきいきがやく元気なまち」	基本目標Ⅲ 「安心・安全で快適な緑のまち」
基本政策Ⅰ-1「子育て安心」 (仮称)子ども家庭総合支援センターの整備 他2事業	基本政策Ⅱ-1「豊かな健康長寿社会」 シニア世代活動支援プロジェクトの推進	基本政策Ⅲ-1「緑と環境共生」 公園の改修 他5事業
基本政策Ⅰ-2「魅力ある学び支援」 魅力ある学校づくりの推進 他4事業	基本政策Ⅱ-2「心躍るスポーツ・文化」 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 他5事業	基本政策Ⅲ-2「万全な備えの安心・安全」 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 他5事業
基本政策Ⅰ-3「安心の福祉・介護」 板橋区版AIPの推進 他1事業	基本政策Ⅱ-3「光輝(板橋)プラダ・産業活力」 産業集積の維持・発展の促進	基本政策Ⅲ-3「快適で魅力あるまち」 大山駅周辺地区まちづくり推進 他14事業
計画を推進する区政経営 区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備、区民集会所の改築等		

第4章 経営革新計画

1 計画の位置づけ

- 限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や重点戦略に配分しつつ、持続可能な区政経営を実現するために将来を見据えた柔軟な財務体質を実現するとともに、民間事業者等との協創体制を構築し、新たなサービスの創造をめざすもの

2 計画の理念 「行政サービスを量から質に転換し、財務体質の改善と新たなサービスの創造をめざす」

3 計画の視点

- 区政の抜本的な改革
 - DXの推進によって可能な限り来庁せず簡単に手続きを進められるような利便性向上、働き方を改革
- 経営資源の最適化
 - 公共施設の集約・複合化や施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付、民間ノウハウの活用等
- 財務情報の見える化
 - 新公会計制度の活用など事業の経営資源を含めた財務情報を捉えた課題解決・効果の最大化
- 補助負担金等の見直し
 - ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえつつ、性質に応じて、「休廃止」「経費削減」「削減等不可」に分類
- 将来最適
 - 社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取組を加速化

4 民間活用の更なる推進に向けて

- 協創による新たな価値の創造をめざしつつ、区民サービスの維持向上と財政基盤の健全化を両立

5 計画事業

- | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|
| ①公共施設の集約・複合化の推進 | ②廃止施設等の建物・用地の整理 | ③いこいの家の利活用検討 |
| ④区立特別養護老人ホームの民営化 | ⑤区立高齢者在宅サービスセンターの廃止 | ⑥障がい者福祉施設のあり方検討 |
| ⑦児童福祉施設の最適化 | ⑧道路・公園の整備・管理の最適化 | ⑨公共施設の更新・維持管理の適正化 |
| ⑩公共施設のあり方検討 | ⑪公共施設のあり方検討（教育施設） | ⑫使用料・手数料等の見直し |
| ⑬補助負担金等の見直し | ⑭区政改革の推進 | ⑮リスクマネジメント（内部統制）の推進 |
| ⑯民間提案制度の試行 | | |

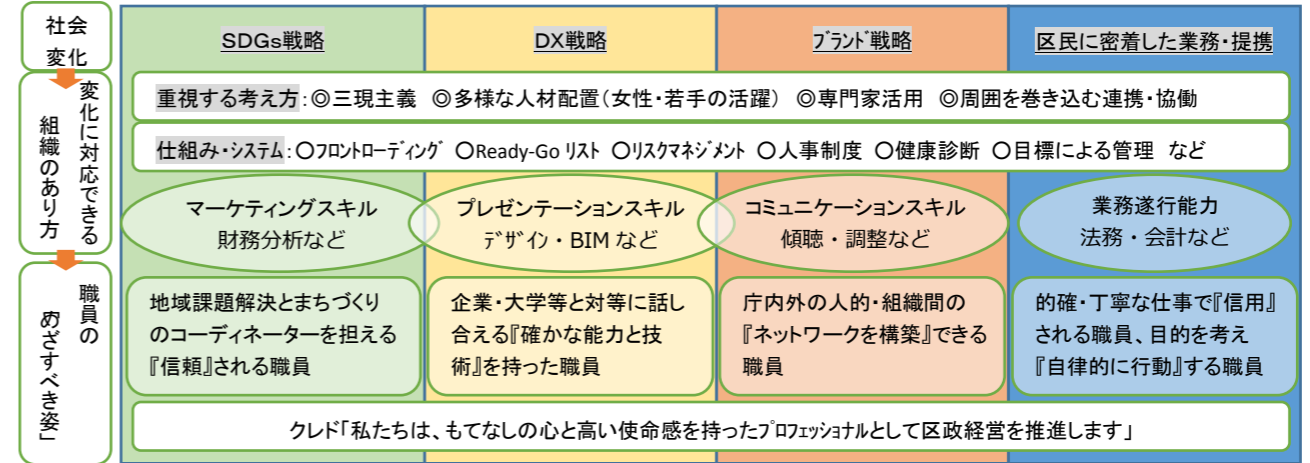
第5章 人材育成・活用計画

1 ウィズコロナの経験

- これまで経験したことがない範囲や頻度で全庁を挙げての応援体制や兼務職員発令、新組織設置など人材を流動的に活用、職員各自が得意分野の経験や能力を発揮、集中してチームワークでやり抜く重要性を再確認

2 予測不可能な時代（ポストコロナ）における人材育成と活用

- 激変する社会経済情勢を的確に捉え、変化に対応できる「組織」のあり方、「職員」のめざすべき姿を示し、人材育成・活用の取組を加速化



3 計画の性格

- ポストコロナ時代における「新たな日常」など区を取り巻く環境を踏まえ、職員一人ひとりが自発的かつ主体的に成長に努めることを基本としながら、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた今後5年間（当面3年間）の展望とその方向性を示すもの

4 計画の推進

- 本計画に基づき、具体的な取組内容をまとめた「職員研修等実施計画」を毎年度策定

第6章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ

- ベースプランにおいて示した工程表を里程碑（マイルストーン）としながら、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化を踏まえた施設の適正配置などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映

2 公共施設等総合管理計画

- 令和2（2020）年4月時点、公共施設426施設、延床面積約87.3万㎡、区民一人あたり約1.53㎡/人
- 延床面積を用途別にみると、学校教育施設の割合が57.4%で最も多い
- 築年ごとの床面積をみると、大半が築年数30年を経過しているが、特に50年以上の施設が35.5%
- 将来ライフサイクルコスト（LCC）を予測（※試算中）

【基本計画に定める公共施設等の整備に関する基本方針】

- 施設総量（総延床面積）の抑制
- 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸
- 区有財産の有効活用

【集約・複合化の推進】

- すべての施設を更新することは困難→更新時期を迎えた施設については配置やあり方を改めて見直し
- 更新する施設については、集約・複合化を基本に、サービスや機能・魅力の向上を図る
- ポストコロナ時代における公共施設のあり方が問われ、財政危機にある中、No.1プラン2018及び2021で検討してきた公共施設の再配置にかかる方針決定は令和5（2023）年度以降に延伸し、本庁舎周辺・大山駅東地区、常盤台地区、前野地区、富士見地区の各地区における中心施設のあり方・活用の検討を継続

【廃止施設等の跡地活用】

- 公共施設跡地活用方針または学校跡地利活用基本方針に基づき、貸付・処分等の有効活用を早期に実施

【今後の予定】	令和2（2020）年	令和3（2021）年	内容
	12月1日	1月26日	素案を区議会（企画総務委員会）報告
	2日～21日	2月中旬	素案に対するパブリックコメント募集
			庁議にて原案審議・決定
			区議会報告